

独立行政法人住宅金融支援機構令和7年度年度計画

前文

独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定に基づき、国土交通大臣及び財務大臣の認可を受けた令和7年4月1日から令和11年3月31日までの期間における中期目標を達成するための計画に基づいた令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間における業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

機構は、第五期中期目標及び第五期中期計画を踏まえ、住宅金融分野における専門性を有した人材を活かし、地方公共団体、民間金融機関等との対話を継続的に行い、ニーズや要望を踏まえつつ、令和7年度においては次に掲げる取組の実施を通じて、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を着実に達成し、我が国の住生活の向上を金融面から支援する。

1. 証券化支援事業

多様な人々の自身のライフスタイルにあった安心で豊かな暮らしを実現し、長期固定金利の住宅資金を全国あまねく安定的に供給できるようにするとともに、子育て世帯等の住宅取得に対する金融支援や、多様化する高齢期の住生活ニーズに応じた金融支援を行う。

また、地方公共団体等との連携を深めつつ、地域が抱える様々な課題に対応し、住宅循環システムの構築、良質な住宅ストックの形成等に資するよう、証券化支援事業を通じ民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援する次の取組を行う。

- ① 住宅ローン利用予定者がフラット35の関連情報に容易にアクセスできるように広告、セミナー等の周知活動を行うとともに、住宅関連事業者等に対しては顧客のニーズに応じてフラット35の制度改正を含めた関連情報を適切に提供できるように業界団体を通じたセミナー等の周知活動を行い、民間金融機関に対しては顧客のニーズに応じてフラット35を提供できるように制度内容や

手続に関する情報を中心に周知活動を行う。また、民間金融機関又は適合証明検査機関のニーズに応じて、手続等のサポートを行う。

(指標：フラット35（買取型）の申請件数／フラット35（保証型）の申請件数／フラット35（買取型）の取扱金融機関数／フラット35（保証型）の取扱金融機関数)

- ② 毎月着実に所要額を調達できるよう、資産担保証券（以下「MBS」という。）を発行するとともに、グリーンボンドを発行することによるESG投資を意識した取組等を実施する。MBSの発行に当たっては、住宅金融証券化市場の整備・育成を図る観点から、MBSのベンチマーク性を高めるため、投資家の需要を十分に把握した上で必要に応じMBS発行額の平準化等による柔軟な起債運営を行いつつ、住宅ローン債権の買取りに必要な資金を安定的かつ効率的に調達する。

また、債券の安定的な発行には証券会社の協力や投資家への周知が欠かせないことから、金利環境の変化等を踏まえ、積極的に証券会社との情報共有や意見交換を行いつつ、引き続きIRの企画・運営実施を強化し、新たに債券を購入する投資家の裾野を拡大させるため、投資家への積極的な情報発信を行い、安定した厚みのある住宅金融証券化市場の形成を図る。

(指標：MBSの毎月の発行額／MBS発行時のベンチマーク（10年国債の流通利回り）とのスプレッド)

- ③ 災害リスクを踏まえた適切な立地への良質な住宅ストックの形成の観点に留意しつつ、新技術開発の動向等も踏まえ、省エネルギー性能の高い住宅・長期優良住宅等の良質な住宅の取得を支援するフラット35S及びフラット35維持保全型について、住宅ローン利用予定者に対して税制等各種支援措置とあわせて周知活動を行うとともに、住宅関連事業者等に対して業界団体等と連携したセミナー等を通じた技術支援等を行う。これらの取組により、新築住宅に係るフラット35の申請件数に占める長期優良住宅の技術基準を満たす住宅に係るものの割合を30%以上とするとともに、新築住宅に係るフラット35の申請件数に占めるZEH基準の水準の技術基準を満たす住宅に係るものの割合を、国土交通省のホームページに掲載される「新築建築物の環境性能に関するデータ」における令和5年度の住宅のZEH基準の水準の省エネルギー性能への適

合率を22ポイント以上上回るものとする。

また、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化を図るため、フラット35における既存住宅の取扱いについて、住宅ローン利用予定者に対してフラット35リノベ及びフラット35維持保全型とあわせて周知活動を行うとともに、住宅関連事業者等に対して業界団体等と連携したセミナー等を通じた技術支援等を行う。また、民間金融機関等のニーズや要望を踏まえつつ、適宜適切な制度・運用の見直し等を行う。これらの取組により、フラット35の申請件数に占める既存住宅の割合を30%以上とする。

(定量目標)

(指標：フラット35リノベの申請件数)

- ④ リバースモーゲージ型住宅ローン制度の普及を図るため、住宅ローン利用予定者等に対するリ・バース60（全期間固定金利タイプ）の普及に関する啓発活動の実施回数を110回以上とするとともに、全国あまねく利用希望者がリ・バース60を比較選択できる環境を整備するため、民間金融機関に新たにリ・バース60（全期間固定金利タイプ）の取扱いを働きかけ、参入に向けた取組を支援し、本制度に係る取扱金融機関数を6機関以上とすること等により、高齢者の住生活関連資金の供給を支援する。

(定量目標)

(指標：リ・バース60（全期間固定金利タイプ）の申請件数／リ・バース60の認知度)

- ⑤ 情報交換、会議の開催等を通じて、官公庁、地方公共団体、地域金融機関等のステークホルダーとの連携及び協力の深化に努めることで、地方公共団体等が行う地方移住の推進、子育て支援等の住生活に関わる施策分野における課題解決に向けた取組を支援する。

(指標：フラット35地域連携型の活用に新たに連携して取り組む地方公共団体数)

- ⑥ こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、子育てにやさしい住まいの拡充を目指し、子育て世帯及び若者夫婦世帯による居住環境の優れた住宅の取得を支援する。

(指標：フラット35子育てプラスの申請件数)

- ⑦ 信用リスクを的確に管理した上で、国民に対して提供するサービスの質を向上させるため審査の迅速化及び高度化に努め、民間金融機関からフラット３５に係る住宅ローン債権の買取申請を受けた日から仮承認の決定をするまでの標準処理期間を３日とし、当該期間内に８割以上を処理する。

(定量目標)

また、フラット３５の不適正利用事案を踏まえ、引き続き、的確な審査を行うとともに、フラット３５の利用予定者への注意喚起、融資実行後のモニタリング等の必要な措置を行う。

- ⑧ 金利環境等の社会経済情勢の変化等に対応して、関係者と連携・協力しながら住宅取得者等に対して住宅金融に係る適切な知識の普及啓発を行うとともに、調査研究等を通じて、住宅取得者をはじめとするステークホルダーのニーズの変化等を踏まえつつ、デジタル化の更なる進展、住宅技術基準や物件検査のノウハウの活用等による住宅等のライフサイクルを通じた支援を行う等、適切に制度・運用の見直し等に取り組む。

また、海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針（平成30年国土交通省告示第1066号）に従い、関係府省、我が国事業者等と連携・協力を図りながら、外国政府に対して住宅融資の審査方法やリスク管理の提案、融資対象住宅の技術基準の提案、住宅金融に関する人材育成支援等のコンサルティング業務等を行うとともに、証券化支援事業等を通じて得た知見を活用し、米国政府抵当金庫をはじめとする国内外の機関との情報交換や支援に努める。

(指標：海外社会資本事業等に係る国内外の機関との情報交換や支援の回数)

2. 住宅融資保険等事業

民間金融機関が住宅の建設等に必要な資金を円滑に供給できるようにするとともに、住宅確保要配慮者が家賃債務保証業者による保証を受けやすくなるよう、機構が保険引受という形でリスクを分担して支援する次の取組を行う。

- ① 民間金融機関による資金の融通を円滑にするため、証券化支援事業等と連動して実施する必要がある融資（フラット３５及び災害復興住宅融資に係るつなぎ融資並びにパッケージ融資）に対する付保を継続して行う。

(指標：フラット35に係るつなぎ融資への付保申請件数／パッケージ融資への付保申請件数)

- ② リバースモーゲージ型住宅ローン制度の普及を図るため、住宅ローン利用予定者等に対するリ・バース60（変動金利タイプ・固定金利期間選択タイプ）の普及に関する啓発活動の実施回数を140回以上とするとともに、民間金融機関におけるリ・バース60（変動金利タイプ・固定金利期間選択タイプ）の参入等に向けた取組を支援し、本商品に係る取扱金融機関数を86機関以上とすること等により、リ・バース60を利用しやすい環境を整備し、高齢者の住生活関連資金の供給を支援する。

(定量目標)

(指標：リ・バース60（変動金利タイプ・固定金利期間選択タイプ）への付保申請件数／リ・バース60の認知度【再掲】)

- ③ 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化等を図るために、買取再販事業者向け融資等に係る住宅融資保険の付保を着実に実施する。

(指標：買取再販事業者向け融資への付保申請件数)

- ④ 住宅確保要配慮者の居住の安定の確保を図るため、信用リスクの管理等を適切に行いつつ、家賃債務保証保険業務を的確に行う。
- ⑤ 保険金の支払審査を的確に行うとともに、保険金を支払った債権については民間金融機関と連携して的確な回収に取り組む。

また、情報交換、会議の開催等を通じて官公庁、地方公共団体、地域金融機関等のステークホルダーとの連携及び協力の深化に努めることで、地方公共団体等が行う住生活に関わる施策分野における課題解決に向けた取組を支援する。

- ⑥ 金利環境等の社会経済情勢の変化等に対応して、関係者と連携・協力しながら住宅取得者等に対して住宅金融に係る適切な知識の普及啓発を行うとともに、調査研究等を通じて、住宅取得者をはじめとするステークホルダーのニーズの変化等を踏まえつつ、民間金融機関のみでは実施困難な分野について、一步踏み込んだ金融技術の探求を行う等により、住宅価格の高騰や融資期間の長期化を踏まえた高齢期の住宅ローン返済の負担軽減策を講じる等、制度・運用の見直し等を行う。

3. 住宅資金融通等事業

住宅政策上重要でありながら、民間金融機関だけでは対応が困難な分野への資金の融通を補完する住宅資金融通事業については、丁寧な審査を行いつつ、各地域において地方公共団体、民間金融機関等のステークホルダーとのネットワークを活かし、協働して被災した住宅の再建、老朽化したマンションの建替え・改修の促進、密集市街地の解消等に対する融資を行うとともに、民間金融機関等との適切な役割分担に留意し、民間金融機関等の業務状況を不断に検証する。

また、証券化支援事業及び住宅資金融通等事業を通じて供給される住宅ローンに付随する団体信用生命保険業務、既往債権管理業務及び財形住宅融資業務についても的確に実施する。

- ① 自然災害からの復興を支援するため、発災時には地方公共団体等と連携して被災地における出張相談のほか電話、インターネットその他の通信手段を活用した相談等の被災者支援の業務実施態勢を機動的に構築した上で災害復興住宅融資等を実施する。特に令和6年能登半島地震からの復興については、地域ごとの被害状況等を十分に踏まえ、被災者に寄り添った支援を実施する。

また、住宅ローン利用者である被災者の継続的な返済を支援するため、当該被災者の状況に応じた災害特例等による柔軟な条件変更等を行うとともに、必要に応じて自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン（平成27年12月自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会）等の適用を勧奨する等、適切な措置を講ずる。

（指標：国が災害対策本部を設置する規模の災害が起きた際の相談等の件数）

- ② 大規模な自然災害の予防を支援するため、地すべり等関連住宅融資、宅地防災工事資金融資及び耐震改修工事に対するリフォーム融資を実施するとともに、機構の災害復興支援のノウハウやステークホルダーとのネットワークを活かし、地方公共団体との災害協力協定等に基づき、地方公共団体、地域金融機関等に対し、発災時における初期対応の情報提供を行う等、地方公共団体等に対する自然災害発生に備えた対策支援や体制整備に資する啓発活動の実施回数を40回以上実施する。

（定量目標）

- ③ 住宅のエネルギー消費性能の向上図るため、グリーンリフォームローンを実

施するとともに、住宅確保要配慮者の居住の安定の確保等を図るため、住宅確保要配慮者向け住宅等に係るリフォーム融資を行う。

- ④ マンションの適切な維持管理や建替え・改修の促進のため、機構がこれまで培ってきたノウハウを活かし、地方公共団体、民間金融機関、マンション管理業界団体等と連携した取組を行う。また、マンションすまい・る債の発行を通じて修繕積立金等の計画的な積立てを支援し、マンションすまい・る債を活用するマンション管理組合を2,500組合以上とするとともに、大規模修繕工事等に対するマンション共用部分リフォーム融資を行うことで、マンションの適切な維持管理や改修の促進を図る。このほか、マンションの建替え等の円滑化を図るため、関係権利者の合意形成や資金計画の策定等に関する初期段階からの支援を行うとともに、民間金融機関では融資が困難な事業初期段階等の局面において、マンション建替え等のプロジェクトに対するまちづくり融資を行う。

(定量目標)

- ⑤ 子どもを産み育てやすく、省エネルギー性能が高い良質な住宅や高齢者が健康で安心して暮らせる住宅の整備等の施策の実現に資するよう、災害リスク等を踏まえた適切な立地への良質な住宅ストックの形成の観点に留意しつつ、新技術開発の動向等も踏まえ、省エネルギー性能の高い子育て世帯向け賃貸住宅への融資を行い、子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資の受理戸数に占めるZEH及び長期優良住宅の技術基準を満たす住宅に係るものの割合を38%以上とする。また、サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資を地域の需要や医療・介護サービスの提供体制を踏まえて行う。

(定量目標)

- ⑥ 勤労者の計画的な財産形成を促進するため、財形住宅融資を的確に行う。また、証券化支援事業及び住宅資金融通等事業の対象となる住宅ローンの利用者が死亡した場合等に相続人に弁済の負担をさせることのないよう、団体信用生命保険業務を的確に行う。
- ⑦ 情報交換、会議の開催等を通じて官公庁、地方公共団体、地域金融機関等のステークホルダーとの連携及び協力の深化に努めるとともに、空家等の適切な管理及びその活用を促進するため、地方公共団体等と連携し、空家等及び空家等の跡地の活用の促進に必要な資金の融通に関する情報提供その他の援助を行

う等の取組を通じて、地方公共団体等が行う住生活に関わる施策分野における課題解決に向けた取組を支援する。

- ⑧ 金利環境等の社会経済情勢の変化等に対応して、関係者と連携・協力しながら住宅取得者等に対して住宅金融に係る適切な知識の普及啓発を行うとともに、調査研究等を通じて、住宅取得者をはじめとするステークホルダーのニーズの変化等を踏まえつつ、制度・運用の見直し等を行う。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務改善の取組

機構は、「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」を実施するに当たり、独立行政法人会計基準（令和3年9月21日改訂。その後の改訂を含む。）を踏まえ、PDCAサイクルによる取組等を通じて、業務実績・活動の把握や成果の向上に向けた業務の改善及び業務の効率化に取り組む。

また、一般管理費（人件費、公租公課、デジタル化関連経費、業務運営上の義務的経費（効率化が困難であると認められるものに限る。）及び特殊要因に基づく経費を除く。以下同じ。）について、中期目標期間の最終年度において令和6年度の一般管理費と同額以下にするように取り組む。

2. 適切な経営資源の配分

「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」を実施するため、適切な経営資源の配分に努め、より効果的な組織体制の整備を行う。

3. 調達方法の見直し

- ① 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、調達等合理化計画を監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会の点検を受けた上で策定・公表する。また、前年度調達等合理化計画に関して、実施状況の自己評価を行い、契約監視委員会の点検を受けた上で公表する。

- ② これまで契約監視委員会で点検を受けたことがない類型の競争性のない随意契約について、機構内部に設置する契約審査委員会において随意契約によらざるを得ない理由の事前点検を行うとともに、契約後にその妥当性について契約監視委員会の点検を受ける。
- ③ 一者応札・応募となった調達案件について、入札に参加しなかった事業者に対するヒアリング等を行った上で改善策を策定し、その妥当性について契約監視委員会の点検を受ける。
- ④ 随意契約について、独立行政法人の随意契約に係る事務について（平成26年10月1日総管査第284号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施する。

4. 人件費管理の適正化

- ① 専門的な金融技術等、多様な金融サービスを適切に提供するために必要な能力を有する人材を確保し、定着させ、その能力を十分に発揮させることが必要であることに鑑み、国家公務員、民間企業、他の政策金融機関の給与水準等を考慮しつつ独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に示された信賞必罰の考え方の下、法人の業務実績や役職員の勤務成績を給与等に反映することにより、役職員の士気を向上させ、より効率的な業務の実施につなげる。
- ② 国民の理解と納得が得られるよう給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表することにより、透明性の向上に努める。

5. デジタル化の推進

- ① 機構、委託機関等の業務運営の合理化及び効率化を図るため、IT技術の高度化に対応し、金融市場で業務を行う機関として必要な水準を確保したIT基盤の整備及び国民・事業者の負担の軽減・利便性の向上等を目指したデジタル化に引き続き取り組むとともに、金融機関として十分なセキュリティ対策を講じた上での保有データを活用したサービス提供等に努める。

また、デジタル化を更に進展させ、IT技術を活用した住宅等のライフサイ

クルを通じた支援等を行うことにより、住まいの価値向上、良質な住宅ストックの形成、既存住宅流通促進等に資する新たなサービス提供等に努め、政策実施機能の更なる向上を図る。

- ② デジタル庁が策定した情報システムの整備及び管理の基本的な方針（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

6. カイゼン活動の実施

機構が効率的かつ効果的な業務運営を行うためには、業務に係る不断の見直し
が欠かせないことを踏まえ、職員による自発的なカイゼン活動を引き続き奨励する。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

健全な財務内容の維持に努めるとともに、住生活基本計画等で示された機構への政策的な期待・要請に応えるため、金利環境等の社会経済情勢の変化等に迅速に対応できる体制を整備し、必要な経営資源を機動的に投入する。

前中期目標期間中に計上した積立金を本中期目標期間に適切に繰り越し、残余があれば期限内に国庫納付を適切に行う。また、リスク管理を徹底し、各業務を効果的かつ効率的に行い、その結果として利益が生ずる場合は、その利益を活用して社会経済情勢の変化に対応した業務を試行的に実施する等、政策実施機関として求められる業務に有効に活用する。

1. 安定的かつ効率的な資金調達

金利環境等の社会経済情勢の変化等を踏まえ、MBSやSB（一般担保債券をいう。以下同じ。）の発行方針及び発行計画並びにMBSの担保となる住宅ローン債権に係る情報をホームページ等で積極的に開示する等、新たにMBSやSBを購入する投資家の裾野を拡大させるため、投資家への積極的な情報発信を継続し、安定した厚みのある住宅金融証券化市場の形成を図る。

また、市場関係者等のニーズを踏まえながら安定的かつ効率的な市場からの資金調達を行うため、資金調達の高度化に努めるとともに、緊急性の高い災害復興住宅融資等の災害対応に係る融資以外は財政融資資金に依存しない。

2. リスク管理の徹底

- ① 機構内に設置するリスク管理委員会等において、住宅ローン等の事業の特性を踏まえて、機構の各種リスクを的確に管理する。また、各リスクを統合的に管理するために、網羅的なリスクの洗い出し、モニタリング指標の設定等を行うとともに、これに基づくモニタリングを行い、認識された課題に適切に対応する。
- ② 金利環境等の社会経済情勢の変化等を踏まえ、将来を見据えたリスク管理に取り組むとともに、外部の知見も活用し、リスク管理の高度化に努める。
- ③ 信用リスク等に適切に対応するため、将来のデフォルト発生を適正な水準に抑えるよう与信審査を的確に行う。また、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリング及び信用リスク等の計量化手法の充実を図りつつ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアム又は保険引受リスクプレミアムの水準等を計測することにより、必要に応じ、金利又は保険料率の見直しを行う。
- ④ ALMリスクについては、住宅ローン債権の証券化、多様な年限のSBの組合せによる調達に加え、資産及び負債から生じるキャッシュフローの変動に伴う資金需要と新規の資金調達を一体的に管理すること等により適切に対応する。
- ⑤ 住宅ローン債権の回収業務を新たに委託しようとする場合は、当該委託しようとする機関の財務状況、社会的信用、業務遂行能力等について適切な審査を行う。

また、委託機関の経営状況等をモニタリングにより把握し、必要に応じて状況を踏まえた措置を講じる。万一委託機関が破綻した場合には、当該委託機関が受託していた業務の引受けが円滑に行われるよう、引受先の選定、移管等の対応を行う。

- ⑥ 的確かつ効率的な債権管理業務を行うとともに、社会経済情勢の変動やこれらに関する政府方針等に十分留意し、柔軟に条件変更を行う等、債務者に寄り添った丁寧な債権管理業務を行う。特に証券化支援事業においては、中期目標期間の最終年度末における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高の比率を3.2%以内に抑制するため、令和7年度の買取債権残高に対するリスク管理

債権の残高の比率を2.2%以内とするよう、的確かつ効率的な対応を行う。

(定量目標)

- ⑦ 旧財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫が有する債権の保証を的確に行うとともに、保証債務を履行した後の求償権の管理回収を行う。

3. 決算情報・セグメント情報の公表

財務内容等の透明性を確保し、機構の活動内容を国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、一定の事業等のまとまりごとに決算情報・セグメント情報を公表する。

4. 保有資産の見直し

保有資産については、保有の必要性について不断の見直しを行う。

5. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- ① 予算
別表1のとおり
- ② 収支計画
別表2のとおり
- ③ 資金計画
別表3のとおり

IV 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

12,000億円

(2) 想定される理由

- ① 予見し難い事由による一時的な資金の不足に対応するための短期借入金
- ② 機構が行う業務の円滑な実施に資するための短期借入金

Ⅳ－２ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

住宅融資保険等事業及び住宅資金融通等事業のうち、通常予測される範囲を超える損失に備えることを目的とする政府出資金が措置された業務に関して、当該業務における当該政府出資金から生じた運用益については、当該業務を整理する勘定と同一の勘定において国庫補助を受けることとされている業務に充当が可能な場合又は保険料率引下げ費用として充当が可能な場合を除き、独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づき、国庫納付を行う。

Ⅴ Ⅳ－２に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

該当なし。

Ⅵ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生したときは、業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

１．施設及び設備に関する計画

該当なし。

２．人事に関する計画

住生活基本計画等の政府方針に基づく施策の実現に貢献し、社会から期待される役割を果たすため、適正な人員の配置を行う。

３．独立行政法人住宅金融支援機構法第18条第１項に規定する積立金の使途

独立行政法人住宅金融支援機構法第18条第１項の規定に基づき主務大臣の承認を受けた積立金は、同法第13条第１項第11号に規定する団体信用生命保険等業務の運営の使途のほか、証券化支援事業又は住宅融資保険等事業において第五期中期目標期間までに譲り受けた貸付債権又は保険を付保した貸付債権に係る金利又

は保険料率の引下げ（国庫補助金が措置されたものを除く。）に要する費用、第四期中期目標期間までに取得した固定資産の減価償却に要する費用等に充てる。

4. その他中期目標を達成するために必要な事項

(1) 内部統制

- ① 独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づき機構内部に設置する中立的立場の外部有識者で構成される第三者委員会である事業運営審議委員会及び機構役員等で構成される企業価値向上委員会において事業運営の妥当性等を審議する等、民間金融機関並みの内部統制システムを整備し、業務の適正を確保する。
- ② 理事長と監事の定期的な意見交換を行うとともに、内部監査及び内部統制担当部署と監事の連携を強化し、監事機能の実効性の向上を図る。
- ③ 業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について、役員会を開催し、審議・報告する。その結果を機構内に伝達し、役職員で情報を共有する。
- ④ 年度途中における目標の達成状況及び予算の執行状況を確認し、PDCAサイクルに基づく業務改善、予算再配分等を行い、限られた資源の中での事業成果の向上を図る。
- ⑤ 理事長を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンスプログラムを策定し、当該プログラムに策定された取組を的確に実施する。また、定期的に取り組状況を点検し、コンプライアンス委員会に報告するとともに、職員のコンプライアンス意識の浸透状況を検証し、取組方策について必要な見直しを行う。
- ⑥ 廃止前の住宅金融公庫法（昭和25年法律第 156号）等に基づく賃貸住宅融資について、借受者等に賃貸条件の制限を遵守させるため、借受者に対する賃貸条件の周知を行うとともに実態調査を実施し、違反が確認された場合は、その是正を働きかける等必要な対応を行う。

(2) リスク管理

- ① 事務リスクRCSA（リスク・コントロール・セルフ・アセスメント）の実施、事務リスクに関する事象の管理等により事務リスク削減等の適切な対

応を行うことで、事務過誤や不正の未然防止に資する事務手続体制の構築及び適切な事務の執行に努める。

事務リスクが顕在化した場合は、被害拡大の防止、事務関係の調査及び発生原因の分析並びに再発防止策の策定を行う。

- ② 災害の激甚化・多頻度化を踏まえ緊急時における業務実施体制やシステム基盤等の整備に向けた検討を行う。

(3) 広報・情報公開の推進

機構の業務に対する国民の理解を深めるため、情報発信や広報活動の一層の充実に取り組むとともに、その効果の検証に努める。

また、業務の透明性を確保するため、情報公開を積極的に推進する。

(4) 顧客保護

顧客からの相談、苦情等に適切に対応し、制度・運用の見直しにつなげるとともに、高齢化等社会経済情勢の変化を踏まえ、適切に顧客説明を行うことにより、顧客保護を徹底する。

(5) 情報管理

- ① 独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成13年法律第 140号）、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づき、安全管理措置の実施等個人情報の適正な管理等を行うとともに、適正かつ円滑な情報公開を行う。
- ② 役職員に対する研修や点検を実施することにより、個人情報の保護に関する法律、行政機関等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針等に基づいた個人情報の管理・保護を組織内全体で徹底する。

(6) 情報セキュリティ

- ① 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）策定の政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群に基づき、国、関係機関等と脅威

情報を共有しつつ、外部からの不正アクセス等に対して、ソフト・ハードウェア両面での対策を継続して実施する。

- ② 役職員に対する研修を毎年度実施し、情報セキュリティリテラシーの維持・向上を図るとともに、自己点検等の結果を踏まえ、運用の見直しを行う。

(7) 業務実施体制の整備

- ① フラット35取扱金融機関における適切な融資審査の実行及び職業、性別、地域等による画一的融資選別の防止を図るため、民間金融機関の新規参入に当たっては協定書を締結するとともに、フラット35取扱金融機関ごとに融資条件の把握や融資審査のモニタリング等を行う。その結果、当該協定書や事務処理マニュアルの規定違反が確認された場合は、是正のために必要な措置を講ずるよう求める。
- ② 委託機関において、関連法令が遵守され、顧客への対応が適切になされた上で、管理回収の最大化が図られていることに関するモニタリング等を行う。その結果、関連法令や事務処理マニュアルの規定違反が確認された場合は、是正のために必要な措置を講ずるよう求める。
- ③ 委託業務等に関して、顧客保護対策、情報管理に関する安全管理措置、情報セキュリティ対策及びコンプライアンス等の取組を行わせ、これらの対策等が適切に行われていることに関するモニタリング等を行う。その結果、機構が定める対策や事務処理マニュアルの規定違反が確認された場合は、是正のために必要な措置を講ずるよう求める。
- ④ 委託業務等に関して、委託機関等の体制の変化に対応した的確な業務実施体制を確保する。

(8) 人事管理

- ① 金融機関として求められる内部統制やリスク管理を行う必要があり、証券化支援事業をはじめとした多様な金融サービスの提供による政策実施機能を向上させるため、「人材の確保・育成に関する方針」を策定し、これに基づき、外部組織との人事交流、外部人材との連携、外部委託等による外部人材の活用等を引き続き実施するとともに、機構の業務に求められる能力・専門

性を向上させるための研修等を通じた人材の育成を行う。

- ② 健康経営、女性活躍及び働き方改革の推進のため、職員の心身の健康の維持・増進、女性の積極的な採用、就業継続支援、人材の育成及び職員の理解向上に取り組むとともに、役職員一人一人が働きやすい職場づくりを目指し、テレワーク等を含めた勤務環境・体制の整備、育児・介護等との両立のための支援等を行う。

年度計画の予算等（令和７年度）【法人単位】

別表１ 予算

（単位：百万円）

区 分	法人単位	証券化支援事業 住宅融資保険等事業 住宅資金融通等事業							調整
		証券化支援事業	住宅融資保険等事業	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務	調整	
収 入									
国庫補助金	24,824	24,824	-	-	-	-	-	-	-
政府出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財政融資資金借入金	37,600	-	-	37,600	-	37,600	-	-	-
民間借入金	46,875	35,000	-	11,875	11,875	-	-	-	-
住宅金融支援機構債券	1,386,600	1,237,886	-	148,714	-	148,714	-	-	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	15,627	-	-	15,627	15,627	-	-	-	-
買取債権回収金	894,585	894,585	-	-	-	-	-	-	-
貸付回収金	487,439	-	-	487,439	15,708	102,175	369,556	-	-
業務収入	395,670	245,595	6,986	209,258	1,110	139,086	80,028	△ 10,967	△ 66,169
その他収入	171,323	356,959	21,842	37,365	-	37,287	78	-	△ 244,843
計	3,460,544	2,794,849	28,828	947,878	44,320	464,862	449,662	△ 10,967	△ 311,012
支 出									
業務経費	121,418	47,787	4,860	101,860	364	103,366	9,094	△ 10,964	△ 33,089
証券化支援業務関係経費	47,780	47,787	-	-	-	-	-	-	△ 7
住宅融資保険等業務関係経費	4,860	-	4,860	-	-	-	-	-	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	364	-	-	364	364	-	-	-	-
住宅資金貸付等業務関係経費	59,320	-	-	92,402	-	103,366	-	△ 10,964	△ 33,081
既往債権管理業務関係経費	9,094	-	-	9,094	-	-	9,094	-	-
買取債権	1,285,546	1,285,546	-	-	-	-	-	-	-
貸付金	187,056	-	-	187,056	731	186,326	-	-	-
借入金等償還	1,607,407	1,199,694	-	407,713	42,241	86,758	278,713	-	-
支払利息	153,942	142,108	-	16,512	491	9,832	6,189	-	△ 4,678
一般管理費	4,100	2,348	252	1,939	56	1,011	872	-	△ 439
人件費	11,578	6,632	562	4,384	124	2,235	2,025	-	-
その他支出	87,479	108,415	23,156	228,714	301	75,292	153,123	△ 3	△ 272,806
計	3,458,526	2,792,530	28,831	948,177	44,307	464,819	450,018	△ 10,967	△ 311,012

【人件費の見積り】

（単位：百万円）

役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用	法人単位	証券化支援事業 住宅融資保険等事業 住宅資金融通等事業					
		証券化支援事業	住宅融資保険等事業	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務
	9,070	5,196	440	3,435	97	1,751	1,587

（注）単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	法人単位	事業							調整
		証券化支援事業	住宅融資保険等事業	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既住債権管理業務	調整	
収益の部	422,244	281,560	11,107	204,880	1,147	131,098	85,374	△ 12,740	△ 75,302
経常収益	422,244	281,560	11,107	204,880	1,147	131,098	85,374	△ 12,740	△ 75,302
資金運用収益	352,292	248,720	2,152	106,232	1,114	25,853	79,309	△ 44	△ 4,812
保険引受収益	34,160	98	8,937	90,758	-	101,522	-	△ 10,764	△ 65,633
役務取引等収益	486	171	-	315	-	315	-	-	-
補助金等収益	34,963	31,797	-	3,166	0	3,166	0	-	-
その他業務収益	35	35	-	-	-	-	-	-	-
その他経常収益	308	738	18	4,408	33	243	6,065	△ 1,932	△ 4,857
特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
費用の部	325,463	266,821	5,641	128,303	1,129	120,424	19,490	△ 12,740	△ 75,302
経常費用	325,463	266,821	5,641	128,303	1,129	120,424	19,490	△ 12,740	△ 75,302
資金調達費用	156,139	143,276	-	17,541	506	10,887	6,149	-	△ 4,678
保険引受費用	57,677	3,397	3,123	84,281	-	95,086	-	△ 10,805	△ 33,126
役務取引等費用	31,998	25,173	33	6,792	137	1,704	4,951	-	-
その他業務費用	6,364	5,665	-	699	32	664	3	-	-
営業経費	47,214	26,424	2,485	18,782	449	10,243	8,090	-	△ 477
その他経常費用	26,072	62,886	-	207	5	1,840	297	△ 1,935	△ 37,022
特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-
純利益	96,780	14,739	5,465	76,576	18	10,674	65,884	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	23,509	22,282	353	874	59	815	-	-	-
総利益	120,289	37,021	5,819	77,450	77	11,489	65,884	-	-

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	法人単位	証券化支援事業 住宅融資保険等事業 住宅資金融通等事業							調整
		証券化支援事業	住宅融資保険等事業	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既住債権管理業務	調整	
業務活動によるキャッシュ・フロー	38,205	△ 342,548	3,391	377,362	15,083	△ 54,303	416,582	-	-
業務活動による支出	△ 1,773,148	△ 1,512,102	△ 5,674	△ 326,219	△ 1,736	△ 302,370	△ 33,080	10,967	70,847
買取債権の取得による支出	△ 1,285,546	△ 1,285,546	-	-	-	-	-	-	-
貸付けによる支出	△ 187,056	-	-	△ 187,056	△ 731	△ 186,326	-	-	-
人件費支出	△ 11,578	△ 6,632	△ 562	△ 4,384	△ 124	△ 2,235	△ 2,025	-	-
その他業務支出	△ 120,126	△ 77,817	△ 5,112	△ 103,366	△ 391	△ 103,977	△ 9,965	10,967	66,169
その他支出	△ 168,842	△ 142,108	-	△ 31,412	△ 491	△ 9,832	△ 21,089	-	4,678
業務活動による収入	1,811,354	1,169,555	9,065	703,580	16,818	248,067	449,662	△ 10,967	△ 70,847
買取債権の回収による収入	894,585	894,585	-	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	487,439	-	-	487,439	15,708	102,175	369,556	-	-
買取債権利息収入	244,639	244,784	-	-	-	-	-	-	△ 145
貸付金利息収入	101,530	-	-	101,530	1,106	20,468	80,005	△ 48	-
その他業務収入	52,054	811	6,986	110,280	5	121,093	101	△ 10,919	△ 66,024
国庫補助金収入	24,824	24,824	-	-	-	-	-	-	-
その他収入	6,282	4,551	2,079	4,331	-	4,331	-	-	△ 4,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,318	272,642	△ 3,393	△ 183,065	△ 299	△ 44,545	△ 138,221	-	4,135
投資活動による支出	△ 72,170	△ 49,767	△ 23,156	△ 213,547	△ 299	△ 75,027	△ 138,221	-	214,300
投資活動による収入	162,488	322,408	19,763	30,482	-	30,482	-	-	△ 210,165
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 126,506	72,225	-	△ 194,596	△ 14,771	98,891	△ 278,716	-	△ 4,135
財務活動による支出	△ 1,607,549	△ 1,225,702	-	△ 407,713	△ 42,241	△ 86,758	△ 278,713	-	25,865
民間長期借入金の返済による支出	△ 125,091	△ 29,850	-	△ 95,241	△ 14,541	-	△ 80,700	-	-
債券の償還による支出	△ 1,459,320	△ 1,169,844	-	△ 289,475	△ 27,700	△ 63,762	△ 198,013	-	-
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 22,996	-	-	△ 22,996	-	△ 22,996	-	-	-
リース債務の支払いによる支出	△ 142	△ 142	-	-	-	-	-	-	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-	△ 25,865	-	-	-	-	-	-	25,865
財務活動による収入	1,481,043	1,297,926	-	213,117	27,470	185,650	△ 3	-	△ 30,000
民間長期借入金の借入れによる収入	46,875	35,000	-	11,875	11,875	-	-	-	-
債券の発行による収入	1,396,568	1,232,926	-	163,642	15,595	148,050	△ 3	-	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	37,600	-	-	37,600	-	37,600	-	-	-
政府出資金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	30,000	-	-	-	-	-	-	△ 30,000
資金増加額又は減少額(△)	2,017	2,319	△ 2	△ 299	13	43	△ 355	-	-
資金期首残高	796,910	338,525	7,757	450,629	3,935	108,793	337,901	-	-
資金期末残高	798,927	340,844	7,754	450,329	3,948	108,836	337,545	-	-

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（令和7年度）【証券化支援事業】

別表1 予算

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	24,824
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	35,000
住宅金融支援機構債券	1,237,886
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
買取債権回収金	894,585
貸付回収金	-
業務収入	245,595
その他収入	356,959
計	2,794,849
支 出	
業務経費	47,787
証券化支援業務関係経費	47,787
住宅融資保険等業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既住債権管理業務関係経費	-
買取債権	1,285,546
貸付金	-
借入金等償還	1,199,694
支払利息	142,108
一般管理費	2,348
人件費	6,632
その他支出	108,415
計	2,792,530

【人件費の見積り】

期間中総額5,196百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収益の部	281,560
経常収益	281,560
資金運用収益	248,720
保険引受収益	98
役務取引等収益	171
補助金等収益	31,797
その他業務収益	35
その他経常収益	738
特別利益	-
費用の部	266,821
経常費用	266,821
資金調達費用	143,276
保険引受費用	3,397
役務取引等費用	25,173
その他業務費用	5,665
営業経費	26,424
その他経常費用	62,886
特別損失	-
純利益	14,739
前中期目標期間繰越積立金取崩額	22,282
総利益	37,021

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 342,548
業務活動による支出	△ 1,512,102
買取債権の取得による支出	△ 1,285,546
貸付けによる支出	-
人件費支出	△ 6,632
その他業務支出	△ 77,817
その他支出	△ 142,108
業務活動による収入	1,169,555
買取債権の回収による収入	894,585
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	244,784
貸付金利息収入	-
その他業務収入	811
国庫補助金収入	24,824
その他収入	4,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	272,642
投資活動による支出	△ 49,767
投資活動による収入	322,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,225
財務活動による支出	△ 1,225,702
民間長期借入金の返済による支出	△ 29,850
債券の償還による支出	△ 1,169,844
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	△ 142
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	△ 25,865
財務活動による収入	1,297,926
民間長期借入金の借入れによる収入	35,000
債券の発行による収入	1,232,926
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	30,000
資金増加額	2,319
資金期首残高	338,525
資金期末残高	340,844

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（令和7年度）【住宅融資保険等事業】

別表1 予算

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	-
業務収入	6,986
その他収入	21,842
計	28,828
支 出	
業務経費	4,860
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険等業務関係経費	4,860
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	-
支払利息	-
一般管理費	252
人件費	562
その他支出	23,156
計	28,831

【人件費の見積り】

期間中総額440百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収益の部	11,107
経常収益	11,107
資金運用収益	2,152
保険引受収益	8,937
役務取引等収益	-
補助金等収益	-
その他業務収益	-
その他経常収益	18
特別利益	-
費用の部	5,641
経常費用	5,641
資金調達費用	-
保険引受費用	3,123
役務取引等費用	33
その他業務費用	-
営業経費	2,485
その他経常費用	-
特別損失	-
純利益	5,465
前中期目標期間繰越積立金取崩額	353
総利益	5,819

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,391
業務活動による支出	△ 5,674
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	△ 562
その他業務支出	△ 5,112
その他支出	-
業務活動による収入	9,065
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	-
その他業務収入	6,986
国庫補助金収入	-
その他収入	2,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,393
投資活動による支出	△ 23,156
投資活動による収入	19,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
財務活動による支出	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	-
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
財務活動による収入	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
資金減少額	△ 2
資金期首残高	7,757
資金期末残高	7,754

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（令和7年度）【住宅資金融通等事業】

別表1 予算

（単位：百万円）

区 分	住宅資金融通等事業	（単位：百万円）			
		財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務	調整
収 入					
国庫補助金	-	-	-	-	-
政府出資金	-	-	-	-	-
財政融資資金借入金	37,600	-	37,600	-	-
民間借入金	11,875	11,875	-	-	-
住宅金融支援機構債券	148,714	-	148,714	-	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	15,627	15,627	-	-	-
買取債権回収金	-	-	-	-	-
貸付回収金	487,439	15,708	102,175	369,556	-
業務収入	209,258	1,110	139,086	80,028	△ 10,967
その他収入	37,365	-	37,287	78	-
計	947,878	44,320	464,862	449,662	△ 10,967
支 出					
業務経費	101,860	364	103,366	9,094	△ 10,964
証券化支援業務関係経費	-	-	-	-	-
住宅融資保険等業務関係経費	-	-	-	-	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	364	364	-	-	-
住宅資金貸付等業務関係経費	92,402	-	103,366	-	△ 10,964
既往債権管理業務関係経費	9,094	-	-	9,094	-
買取債権	-	-	-	-	-
貸付金	187,056	731	186,326	-	-
借入金等償還	407,713	42,241	86,758	278,713	-
支払利息	16,512	491	9,832	6,189	-
一般管理費	1,939	56	1,011	872	-
人件費	4,384	124	2,235	2,025	-
その他支出	228,714	301	75,292	153,123	△ 3
計	948,177	44,307	464,819	450,018	△ 10,967

【人件費の見積り】

（単位：百万円）

役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用	（単位：百万円）			
	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務
	3,435	97	1,751	1,587

（注）単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	住宅資金融通等事業					調整
	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務		
収益の部	204,880	1,147	131,098	85,374	△ 12,740	
経常収益	204,880	1,147	131,098	85,374	△ 12,740	
資金運用収益	106,232	1,114	25,853	79,309	△ 44	
保険引受収益	90,758	-	101,522	-	△ 10,764	
役務取引等収益	315	-	315	-	-	
補助金等収益	3,166	0	3,166	0	-	
その他業務収益	-	-	-	-	-	
その他経常収益	4,408	33	243	6,065	△ 1,932	
特別利益	-	-	-	-	-	
費用の部	128,303	1,129	120,424	19,490	△ 12,740	
経常費用	128,303	1,129	120,424	19,490	△ 12,740	
資金調達費用	17,541	506	10,887	6,149	-	
保険引受費用	84,281	-	95,086	-	△ 10,805	
役務取引等費用	6,792	137	1,704	4,951	-	
その他業務費用	699	32	664	3	-	
営業経費	18,782	449	10,243	8,090	-	
その他経常費用	207	5	1,840	297	△ 1,935	
特別損失	-	-	-	-	-	
純利益	76,576	18	10,674	65,884	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	874	59	815	-	-	
総利益	77,450	77	11,489	65,884	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表３ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	住宅資金融通等事業					調整
	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務		
業務活動によるキャッシュ・フロー	377,362	15,083	△ 54,303	416,582	-	-
業務活動による支出	△ 326,219	△ 1,736	△ 302,370	△ 33,080	10,967	-
買取債権の取得による支出	-	-	-	-	-	-
貸付けによる支出	△ 187,056	△ 731	△ 186,326	-	-	-
人件費支出	△ 4,384	△ 124	△ 2,235	△ 2,025	-	-
その他業務支出	△ 103,366	△ 391	△ 103,977	△ 9,965	10,967	-
その他支出	△ 31,412	△ 491	△ 9,832	△ 21,089	-	-
業務活動による収入	703,580	16,818	248,067	449,662	△ 10,967	-
買取債権の回収による収入	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	487,439	15,708	102,175	369,556	-	-
買取債権利息収入	-	-	-	-	-	-
貸付金利息収入	101,530	1,106	20,468	80,005	△ 48	-
その他業務収入	110,280	5	121,093	101	△ 10,919	-
国庫補助金収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	4,331	-	4,331	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 183,065	△ 299	△ 44,545	△ 138,221	-	-
投資活動による支出	△ 213,547	△ 299	△ 75,027	△ 138,221	-	-
投資活動による収入	30,482	-	30,482	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 194,596	△ 14,771	98,891	△ 278,716	-	-
財務活動による支出	△ 407,713	△ 42,241	△ 86,758	△ 278,713	-	-
民間長期借入金の返済による支出	△ 95,241	△ 14,541	-	△ 80,700	-	-
債券の償還による支出	△ 289,475	△ 27,700	△ 63,762	△ 198,013	-	-
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 22,996	-	△ 22,996	-	-	-
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	-	-	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	-	-	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	213,117	27,470	185,650	△ 3	-	-
民間長期借入金の借入れによる収入	11,875	11,875	-	-	-	-
債券の発行による収入	163,642	15,595	148,050	△ 3	-	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	37,600	-	37,600	-	-	-
政府出資金収入	-	-	-	-	-	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	-	-	-
資金増加額又は減少額（△）	△ 299	13	43	△ 355	-	-
資金期首残高	450,629	3,935	108,793	337,901	-	-
資金期末残高	450,329	3,948	108,836	337,545	-	-

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（令和7年度）【財形住宅資金貸付業務】

別表1 予算

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	11,875
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	15,627
買取債権回収金	-
貸付回収金	15,708
業務収入	1,110
その他収入	-
計	44,320
支 出	
業務経費	364
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険等業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	364
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	731
借入金等償還	42,241
支払利息	491
一般管理費	56
人件費	124
その他支出	301
計	44,307

【人件費の見積り】

期間中総額97百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収益の部	1,147
経常収益	1,147
資金運用収益	1,114
保険引受収益	-
役務取引等収益	-
補助金等収益	0
その他業務収益	-
その他経常収益	33
特別利益	-
費用の部	1,129
経常費用	1,129
資金調達費用	506
保険引受費用	-
役務取引等費用	137
その他業務費用	32
営業経費	449
その他経常費用	5
特別損失	-
純利益	18
前中期目標期間繰越積立金取崩額	59
総利益	77

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,083
業務活動による支出	△ 1,736
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	△ 731
人件費支出	△ 124
その他業務支出	△ 391
その他支出	△ 491
業務活動による収入	16,818
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	15,708
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	1,106
その他業務収入	5
国庫補助金収入	-
その他収入	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 299
投資活動による支出	△ 299
投資活動による収入	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,771
財務活動による支出	△ 42,241
民間長期借入金の返済による支出	△ 14,541
債券の償還による支出	△ 27,700
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
財務活動による収入	27,470
民間長期借入金の借入れによる収入	11,875
債券の発行による収入	15,595
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
資金増加額	13
資金期首残高	3,935
資金期末残高	3,948

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（令和7年度）【住宅資金貸付等業務】

別表1 予算

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	37,600
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	148,714
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	102,175
業務収入	139,086
その他収入	37,287
計	464,862
支 出	
業務経費	103,366
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険等業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	103,366
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	186,326
借入金等償還	86,758
支払利息	9,832
一般管理費	1,011
人件費	2,235
その他支出	75,292
計	464,819

【人件費の見積り】

期間中総額1,751百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収益の部	131,098
経常収益	131,098
資金運用収益	25,853
保険引受収益	101,522
役務取引等収益	315
補助金等収益	3,166
その他業務収益	-
その他経常収益	243
特別利益	-
費用の部	120,424
経常費用	120,424
資金調達費用	10,887
保険引受費用	95,086
役務取引等費用	1,704
その他業務費用	664
営業経費	10,243
その他経常費用	1,840
特別損失	-
純利益	10,674
前中期目標期間繰越積立金取崩額	815
総利益	11,489

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 54,303
業務活動による支出	△ 302,370
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	△ 186,326
人件費支出	△ 2,235
その他業務支出	△ 103,977
その他支出	△ 9,832
業務活動による収入	248,067
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	102,175
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	20,468
その他業務収入	121,093
国庫補助金収入	-
その他収入	4,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 44,545
投資活動による支出	△ 75,027
投資活動による収入	30,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,891
財務活動による支出	△ 86,758
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	△ 63,762
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 22,996
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
財務活動による収入	185,650
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	148,050
財政融資資金借入金の借入れによる収入	37,600
政府出資金収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
資金増加額	43
資金期首残高	108,793
資金期末残高	108,836

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（令和7年度）【既往債権管理業務】

別表1 予算

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	369,556
業務収入	80,028
その他収入	78
計	449,662
支 出	
業務経費	9,094
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険等業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	9,094
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	278,713
支払利息	6,189
一般管理費	872
人件費	2,025
その他支出	153,123
計	450,018

【人件費の見積り】

期間中総額1,587百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収益の部	85,374
経常収益	85,374
資金運用収益	79,309
保険引受収益	-
役務取引等収益	-
補助金等収益	0
その他業務収益	-
その他経常収益	6,065
特別利益	-
費用の部	19,490
経常費用	19,490
資金調達費用	6,149
保険引受費用	-
役務取引等費用	4,951
その他業務費用	3
営業経費	8,090
その他経常費用	297
特別損失	-
純利益	65,884
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益	65,884

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	416,582
業務活動による支出	△ 33,080
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	△ 2,025
その他業務支出	△ 9,965
その他支出	△ 21,089
業務活動による収入	449,662
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	369,556
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	80,005
その他業務収入	101
国庫補助金収入	-
その他収入	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 138,221
投資活動による支出	△ 138,221
投資活動による収入	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 278,716
財務活動による支出	△ 278,713
民間長期借入金の返済による支出	△ 80,700
債券の償還による支出	△ 198,013
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
財務活動による収入	△ 3
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	△ 3
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
資金減少額	△ 355
資金期首残高	337,901
資金期末残高	337,545

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。